

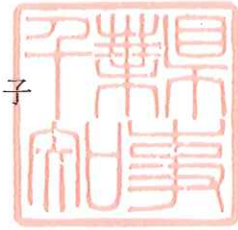
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都足立区入谷九丁目30番10号

氏 名 日本衛生 株式会社
代表取締役 澤谷 義一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 堂 本 暁 子



許可の年月日 平成20年 1 月 17 日

許可の有効期限 平成24年12月17日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 廃酸, イ 廃アルカリ, ウ 廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く）, エ 木くず, オ 金属くず（自動車等破砕物を除く）, カ ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く）

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

な し

3. 許可の更新又は変更の状況

平成14年12月18日	新規許可
平成16年6月25日	変更許可（2品目の追加）
平成17年4月26日	変更許可（1品目の追加）
平成20年1月17日	更新許可

4. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 存・無

※ 営業の範囲は、千葉市及び船橋市を除く千葉県の区域とする。

以下余白